

## 事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

平成 29 年度は、米国のトランプ政権発足や北朝鮮情勢の緊迫化、都議選と総選挙をめぐる政局の変動等、国際情勢や政治が大きく揺れ動くなかでも企業と家計の所得改善が続き、24 年 11 月に始まった景気拡張期間が「いざなぎ景気」を上回る戦後 2 位に達する等、経済面では明るいニュースが聞かれた 1 年となりました。その一方で、少子高齢化や貧困格差等の社会問題がさらに深刻化しており、働き方改革や人づくり革命が急務となっていることを実感させられた 1 年でもありました。消費生活を見てみますと、高齢化の進展や情報化、国際化を背景に消費者トラブルも大きく変化しています。国民生活センターが毎年、発表している「消費者問題 10 大ニュース」にも次のようなものが挙がっております。

- ・ 狙われる高齢者 「還付金詐欺」、「訪問購入」での相談目立つ
- ・ 依然として多い「定期購入」トラブル 20 歳未満でも多くみられる
- ・ 仮想通貨の利用広がる 「必ず儲（もう）かる」と勧誘されて購入するもトラブルに
- ・ 景品表示法による初の課徴金納付命令 品質への信頼揺らぐ企業の不祥事
- ・ 改正特定商取引法施行 約 120 年ぶりとなる民法改正も

こうした社会情勢下で、当協会は 29 年度においても「消費者相談」「消費者教育・啓発」「消費者と企業・行政との連携」を中心とする多様な活動を全国 7 支部で展開してまいりました。個々の事業の実施状況の詳細は後述の通りですが、特筆すべきこととして、支部においても地方自治体や賛助会員等から消費者教育・啓発や高齢者の見守り関連事業等を受託する動きが拡大しています。また、消費者問題のスペシャリストを育成するための包括提携を産業能率大学と締結し、総合的かつ広範囲な活動を行ないました。

当協会は本年 6 月 10 日に設立 30 周年を迎えますが、平成 29 年度はさらなる発展の礎を固める 1 年となりました。これも、会員の真摯な努力と、消費者庁、経済産業省はじめ地方自治体等の関係行政機関、諸団体、学校及び法曹界、報道機関、賛助会員を中心とした企業及び業界団体等からの絶大なるご支援、ご指導の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

## 1. 消費生活に関する相談、助言、苦情処理を行う事業（公益目的事業1）

### (1) 消費者相談・Consumer ADR

公益財団法人 JKA の競輪補助事業として実施している事業です。

週末土・日曜日の電話相談「NACS ウィークエンド・テレホン（WET）」を本部においては平成3年から、西日本支部では平成10年から実施しております。平成29年度は、本部は毎週日曜日に西日本支部は毎週土曜日に相談を受付けました。

〔相談受付の実績〕

	本部（東京）	西日本支部（大阪）	合計
相談受付日数	51日	51日	のべ102日
相談受付件数	742件	776件	1,518件

また、当協会はADR法に基づき法務大臣の認証を受けた「Consumer ADR（消費者取引裁判外紛争解決手続）」、ADRの実施組織としてConsumer ADR特別委員会を設け、「相談受付」・「相談処理」・「裁定手続移送準備」・「裁定手続」の各部門を設置して運営を行っています。平成29年度は、継続相談は67件、そのうち検討事案は21件ありました。調停付託件数は1件で、裁定準備途中で和解に至りました。ADRの実施状況については本年度もADR報告書として取りまとめ、印刷して全国の消費生活センターや弁護士、自治体や各省庁の職員、消費者団体会員、消費者問題の研究者等、当協会会員、当協会賛助会員各社の職員等に配布したほか、本年度よりPDF化して広く利用いただけるようにしました。

### (2) 電話相談「消費者トラブルなんでも110番～訪問販売・電話勧誘販売：クレジットから仮想通貨まで～」

当協会創設以来毎年継続的に実施している事業で、本年度で30回目となりました。本部については平成20年度から、西日本支部については平成23年度から公益財団法人JKAの競輪補助事業として実施しています。毎年時宜を得たテーマが各方面から注目を集めていますが、平成29年度は、「消費者トラブルなんでも110番～訪問販売・電話勧誘販売：クレジットから仮想通貨まで～」のテーマで本部及び西日本支部の2箇所で多くの会員の協力を得て実施しました。本事業は、一般社団法人全国消費者団体連絡会、近畿経済産業局、大阪府、京都府、奈良県等の後援も受け、2日間で合計108件の相談を受付けました。その分析結果を報告書にまとめ、関係機関へ印刷配布した他、本年度よりPDF化して広く利用いただけるようにしました。本年度も、行政や業界団体等にも提言という形で意見書を提出しました。

	相談受付テーマ	実施期間	受付件数
本部	「消費者トラブルなんでも110番～訪問販売・電話勧誘販売：クレジットから仮想通貨まで～」	平成29年 11月4日～5日	54件
西日本			54件
合計			108件

(3) 相談情報を会員活動に活かす仕組みづくり

平成 29 年度は、当協会が受け付けた相談情報を、会員が行う法改正に向けた委員会や学習会活動や地域の見守りネットワーク等の活動に活用いただけるよう、システムづくりを行いました。相談情報の利用を希望する会員が利用目的を相談室に提示いただき、二次使用による公表はしないことで、当該情報を利用することができるようになりました。

## 2. 消費生活全般についての講座、セミナー等を開催して行う消費者啓発・消費者教育活動及びそのための人材の育成を行う事業（公益目的事業 2）

(1) 学校における消費者教育

① 学校講師派遣事業

本事業は、当協会創設以来 29 年間にわたり実施してきており、学校への講師派遣はこの 29 年間で 2,486 校、受講生は延べ 32 万 8 千人になります。平成 29 年度は、一般財団法人産業人材研修センターとの共同事業により学校への講師派遣事業を 49 講座実施し、受講者は 4,196 名でした。

[講師派遣回数及び受講者数]

支部名	講座数	受講者数	支部名	講座数	受講者数
北海道	2 講座	60 名	西日本	14 講座	1,168 名
東 北	3 講座	445 名	中 国	1 講座	17 名
東日本	19 講座	1,376 名	九 州	2 講座	180 名
中 部	8 講座	950 名	合 計	49 講座	4,196 名

② 若年者向け消費者教育冊子「思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話」の作成（宝くじ助成金事業）

若年者を取り巻く社会情勢の変化（情報化、グローバル化、成年年齢引き下げの議論等）を踏まえ、消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できる消費者市民の意識を育むことを目的としたテキスト及び冊子を作成し、2 万冊を広く配布しました。

◆内容：消費者市民社会、契約、金融、製品安全、環境

テキスト 16 ページ 中学高校の家庭科、公民科で活用できるテキスト

③ 若年者向け消費者教育 CD-ROM 版教材「思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話」テキストの作成（産業人材研修センターとの共同事業）

テキスト「思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話」の中から、「契約、金融、製品安全」の分野で、当協会会員が楽しくわかりやすく授業を行うための教材を作成しました。中学校、高校の学習指導要領に対応しており、テキスト、指導書のほか、パワーポイント資料、ワークシート、寸劇の台本等、そのまま授業で使えるように工夫しています。今後は、本教材を使った当協会内での講師養成講座を行い、学校講師派遣講座を全国で展開する予定です。

#### ④ 全国消費者教育担当者会議及び講師養成講座

当協会の活動の三本柱の一つである消費者教育を強力に推進し活動の輪をさらに広げることを目的として、平成 27 年度から本部消費者教育委員会と全国の支部長・消費者教育担当者との直接の交流を進めています。平成 29 年度は、初の地方開催として名古屋（中部支部エリア）で実施しました。また会議に併せて講師養成講座を実施し、消費者教育の担い手となる講師の育成を行いました。2 日間で延べ 49 名が参加しました。

【日時】10 月 28 日（土）～29 日（日）

【会場】愛知県産業労働センター（ウインクあいち） 13 階 1301 号室（特別会議室）

【内容】1 日目

中村弁護士基調講演「え！民法が変わる！？民法の成年年齢引き下げ問題って何？」  
及びワークショップ

2 日目

テキスト「思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話」を使った講師養成講座

#### ⑤ 新消費者教育教材普及に関わる講演会・意見交換会

【日時】平成 30 年 3 月 10 日（土）

【会場】全国婦人会館 2F 会議室

【内容】

- ・帝京大学大学院教職研究科 小関客員教授による基調講演  
「新学習指導要領と主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）について」
- ・講師登録（KKP）、講師派遣について
- ・新消費者教育教材「思わず伝えたくなる『消費者市民社会の話』」テキスト及び付属教材の説明

#### (2) 一般講師派遣事業

本事業は、消費生活に関する諸問題に造詣の深い会員を、全国の行政機関や団体、企業等からの依頼に基づいて各地に派遣し、必要な情報やノウハウを社会に還元することを目的として実施している事業です。地域の一般消費者に向けた消費啓発講座、行政職員や消費生活相談員、消費生活推進員の新任研修やスキルアップ講座等、さまざまなジャンルとテーマで講師派遣を行っています。

平成 29 年度の講座実施数は、昨年度 80 講座に対し、98 講座に増加しました。最も依頼の多かった講座テーマは、行政職員、消費生活相談員、消費生活推進員、教員等に対する講師養成、新任研修、スキルアップに関する講座でした。次に多かったのは、高齢者や民生委員等に対する消費者被害未然防止に関する講座でした。また、依然としてなくなる振り込め詐欺への対策等、社会的課題を反映したものが昨年度同様多くなっています。

今年度から新たな講師の担い手を育成するために、補助者制度を採り入れました。平成 30 年度は講師登録制度の見直し、講師養成講座を充実させていく予定です。

<実施講座数及び受講者数>

支部名	講座数	受講者数	支部名	講座数	受講者数
東日本	82 講座	4,161 名	西日本	7 講座	251 名
中 部	8 講座	490 名	中 国	1 講座	241 名
			合 計	98 講座	5,143 名

\*実施講座数は講師の所属支部

(3) 環境問題に関する消費者教育・啓発事業

① エコプロ 2017 での活動

初回より毎回出展しているエコプロに 19 回目となる平成 29 年度も環境委員会と消費者教育委員会が参加しました。

環境委員会では、「私たち NACS の活動を紹介します」と題して本部と環境委員会の活動を紹介しました。「NACS とは」では、NACS 紹介チラシと 25 年史を配布、「環境委員会とその活動」「企業と行政と消費者のコミュニケーション」「商品の一生とは」のパネルで、環境委員会のこれまでの活動と作成した冊子を紹介し、「商品の一生」についてのコミュニケーションツールとしてクイズを実施しました。

消費者教育委員会では、例年通り環境グループが出展し環境教育をアピールしました。学生、教育関係者、企業関係者、一般の親子等、様々な見学者が訪れ、テキスト「はじめよう！あなたから 地球のためのエシカルライフ」の付属教材や、3R クイズを体験していただき、コミュニケーションの場ともなりました。また、事前授業を実施した 2 校が来場し、授業担当企業との交流を深め、「環境への関心が更に高まった」との声が聞かれました。

◆事前授業実施校

横浜市立下永谷小学校、横浜市立川上小学校

◆協力企業・団体名 (50 音順)

イオントップバリュ、石坂産業、王子 HD、トンボ鉛筆、パナソニック

② 企業と協働した環境教育

神奈川県立海老名高校とレイモンド学園で、10 月と 1 月に協力企業との協働で、環境教育の授業を行いました。各クラスで、環境グループのメンバーによる授業と企業による授業を実施し、授業後には学校の先生も交え情報交換の場を持ちました。

◆協力企業・団体名 (50 音順)

石坂産業、イオントップバリュ、王子 HD、花王、ソフトエネルギープロジェクト、JA 全農、東洋製罐、トヨタ自動車、トンボ鉛筆、パナソニック、富士ゼロックス、三菱電機

(4) 社会における消費者啓発

① フォーラムやシンポジウムの実施

平成 29 年度も、各支部と連携して、社会における消費者啓発を目的としたフォーラムやシン

ポジウムを実施しました。産業人材研修センターとの共同事業として実施した活動です。

[今年度の開催状況]

支部	開催日時	開催地	開催内容等	参加者数
北海道	9月2日	TKP 札幌ビジネスセンター	テーマ「消費生活における AI 人工知能と VR 仮想現実」 講師：千歳科学大学情報システム工学科教授 村井哲也氏	38名
	11月25日	TKP 札幌ビジネスセンター	「あなたは何を食べますか？～グローバル化の中で～」 講師：北海道大学客員教授 久田徳二氏	34名
東北	6月11日	仙台市市民活動サポートセンター	テーマ「適格消費者団体の認定を受けて」 講師：特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく理事長 吉岡和弘弁護士	29名
	平成30年 2月17日	仙台市市民活動サポートセンター	テーマ「企業の倫理的取り組みとエシカル（倫理）通信簿」 講師：アイリスオーヤマ株式会社品質管理部 大西二郎氏 消費から持続可能な社会をつくる市民ネット幹事長 田崎由子氏（福島県消費者団体連絡協議会事務局長）	25名
西日本	平成30年 2月18日	大阪産業創造館会議室	テーマ：「人生後半戦を輝かせるためのキャリア・デザイン」 講師：楠木ライフ&キャリア研究所 楠木新氏	86名

## ② 学生交流会

消費者目線を持つ社会人を育てるための教育事業として平成28年度より始めた「大学生交流会」を、平成29年度は東日本支部が中心となって東京で本格的に実施しました。交流会には、賛助会員企業、ヒーブやACAP等の団体にも協力いただきました。なお、本事業は産業人材研修センターとの共同事業として実施しております。平成30年度は、東京だけでなく名古屋、大阪でも開催を予定しています。

- ・日時：11月18日（土）13：00～18：00
- ・場所・全国婦人会館2階会議室
- ・参加者数：36名（学生14名、来賓含む社会人22名）

## (5) 消費者関連規格標準化に関する啓発事業

### ① 標準化人材育成事業

当協会は、「標準化」「規格化」が、消費者にとって生活の質的向上のために不可欠な活動であり、企業や国家にとっても技術の戦略的展開を図る上で重要なものである、との考えに基づき、規格開発における消費者（代表）の参加を促進し、消費者目線で標準化提案をしていけるような人材育成事業に取り組んでいます。その一環として、平成 29 年度においては、各地域に消費者の核となる「標準化推進リーダー」（仮称）を養成し、「標準化のタネ」を見つけ育てる中心的活動を担わせる等の体制を整えるために、推進リーダー養成キックオフミーティング（全国大会）ならびに 3 支部において「標準化推進リーダー研修会」を実施しました。

#### A 推進リーダー養成キックオフミーティング（全国大会）

日時：5 月 27 日（土）13:00～16:30

場所：産業人材研修センター（霞会館） 201 大会議室

参加者：37 名 NACS 全国各支部、日本規格協会（来賓）

内容：「消費者が標準化活動へ参画するための手引書」の解説  
「標準化事業の今後の進め方、初年度の到達目標の共有」

#### B 「標準化推進リーダー研修会」

東日本支部：7 月～1 月（集合 6 回）他メール等にて連絡実施

中部支部：6 月～1 月（集合 4 回）他メール等にて連絡実施

西日本支部：11 月～2 月（集合 4 回）他メール等にて連絡実施

### ② 標準化セミナー事業

消費者に対する標準化の啓発・普及を図るための「標準化セミナー」を全国各地で実施する事業です。平成 29 年度は、3 支部・分科会が実施しました。

#### A 東日本支部（長野分科会）

- ・ 開催地：長野県長野市
- ・ 開催日時：10 月 14 日（土）12:50～15:40
- ・ 開催場所：J A 長野県ビル会議室
- ・ 参加者数：25 名
- ・ 内容：
  - 1) 「標準化と安全・便利な暮らし」について（パワーポイント使用）  
講師：NACS 東日本支部 南條武支部長
  - 2) グループ討議（ワークショップ形式 5 名×5 グループ）  
「標準化のたね」を探してみましよう

#### B 中部支部

- ・ 開催地：愛知県名古屋市
- ・ 開催日時：10 月 21 日（土）13:30～16:00
- ・ 開催場所：名古屋市青少年文化センター（アートピア）研修室

- ・ 参加者数：24名
- ・ プログラム
  - 1) NACSの取組み
  - 2) 標準化について
  - 3) 消費者の声が規格を変えた！  
説明担当：北陸分科会代表 橘宏和
  - 4) 身近な「標準化のたね」を探してみよう（グループワーク）  
説明担当：静岡分科会代表 河合康成
  - 5) グループ発表・アンケート

C 西日本支部（四国部会）

- ・ 開催地：徳島県徳島市
- ・ 開催日時：平成30年2月24日（土）13:30～15:30
- ・ 開催場所：シビックセンター 活動室
- ・ 参加者数：23名
- ・ プログラム：～もっと安全で便利な暮らしについて考えよう！～
  - 1) 標準化とは概要説明
  - 2) 東日本支部で取り組んでいる標準化活動の説明
  - 3) グループワーク

(6) 消費生活スペシャリスト等専門人材の育成

平成29年度も、一般財団法人産業人材研修センターとの共同事業として、一般消費者や企業関係者を対象に消費生活スペシャリスト（消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員）の普及のための説明会を各支部で実施しました。

支部	開催日時	開催地	開催内容等	対象
北海道	11月25日	TKP札幌ビジネスセンター	・ 消費生活アドバイザー資格制度について	消費者・学生・企業・行政34名
東北	5月28日	仙台市民活動サポートセンター	・ 消費者志向経営とCSRの取り組み事例 ・ 消費生活アドバイザー資格試験制度について	参加者13名（うち受験見込者7名）
	7月22日	仙台市民活動サポートセンター	・ 消費生活アドバイザー一次試験対策講座	参加者13名（うち受験予定者2名）
東日本	11月18日	全国婦人会館	・ 基調講演「かしこい消費者なるための広告の読み方」 ・ 消費生活スペシャリストの仕事や活躍内容、	学生14名、社会人22名

			試験内容紹介	
西日本	6月3日	高松市高松テルサ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演「消費生活スペシャリスト資格と活用について」</li> <li>・消費生活アドバイザー受験合格体験発表</li> </ul>	一般消費者・資格取得希望者：35名
	12月16日	ドーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演「消費者の財産的被害や相談の状況と消費者法規の改正」</li> <li>・消費生活アドバイザー資格試験制度について</li> </ul>	一般消費者・資格取得希望者：31名
	平成30年3月9日	大阪府立中之島図書館別館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活アドバイザー資格試験制度について</li> <li>・消費制末アドバイザー受験合格体験発表</li> </ul>	一般消費者・企業資格取得希望者：30名
中国	9月9日	広島市消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者白書 説明会 講師 消費者庁消費者調査課課長 澤井景子氏</li> <li>・消費生活スペシャリスト普及説明会</li> </ul>	行政職員・一般消費者・資格取得希望者 28名
九州	10月28日	博多バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「行動上のアディクションの理解と対応」</li> <li>・意見交換会</li> </ul>	一般消費者 36名
	5月～11月	赤煉瓦文化館他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活アドバイザー受験サポートガイダンス（勉強会 1次・2次）</li> <li>・受験合格体験発表</li> </ul>	資格取得希望者 13名

## (7) 即戦力養成講座

### ① 消費生活相談員・消費者対応相談員養成講座

当協会は平成14年度より、消費生活スペシャリストの資格を取得した人が行政や企業に相談員として就職後にすぐに即戦力として活躍できるよう、消費生活相談員・消費者対応相談員養成講座を実施してきました。平成29年度は、西日本支部相談室分室において、WE Tの安定的な運営のため、会員誌上で相談員の募集を行い、相談員（行政相談員経験者）・スタッフ相談員（経験なし）あわせて8名の応募があり、以下の養成講座を実施しました。

<講座1>初回オリエンテーション 相談員の心構え、相談業務のロールプレイング

実施日：7月1日（土）

会 場：第七松屋ビル 会議室

参加人数：3名

<講座2>実地研修 実際に相談を受けるOJT(全4回)

実施日：7月22日（土）、8月5日（土）、8月19日（土）、9月2日（土）

会 場：NACS西日本事務所

参加人数：5名

## ② TES（繊維製品品質管理士）資格取得受験対策講座

東日本支部では、TES 資格取得受験対策講座を平成5年から実施しており、平成29年度は8日間全16講座を実施しました。毎回試験に精通した講師が担当することで好評を得ており、延べ600名が受講しました。この講座で多くの受講生が資格を取得し、企業や行政等多方面で活躍しています。

## (8) 消費者志向経営の普及事業

### ① 消費者志向 NACS 会議

行政、企業、消費者団体に所属する人々を対象に、消費者志向経営に関する知見をお伝えすることを目的とした「消費者志向 NACS 会議」を平成29年度も実施しました。本会議は、消費者対応をはじめ企業経営、品質管理、コンプライアンス、CSR等、あらゆる場面において消費者志向を推進する人材育成の支援が狙いです。本事業は、産業人材研修センターとの共同事業として実施しました。

- ・ 開催日時：8月24日
- ・ 開催場所：全国婦人会館（東京・渋谷区）2階会議室
- ・ 内容
  - 1) 行政講演 「SDGs等の国際フレームワークと消費者志向経営の推進  
消費者庁審議官 福岡 徹氏
  - 2) 企業講演 「わが社の消費者志向経営について」  
石坂産業株式会社 専務取締役 石坂知子氏
  - 3) 消費者代表講演 「消費者視点で見る企業のSDGs活用について」  
サステナビリティ消費者会議 代表 古谷由紀子氏
  - 4) 参加：45名

### ② 消費者志向経営エキスパート養成講座

本養成講座は、主に消費者庁主催の「消費者志向自主宣言」を目指す企業の役職員を対象に、消費者志向経営を戦略的に推進するための人材育成を目的として実施しています。平成29年度は2回実施しました。

### 【第1回】

・開催日時：11月29日（水）13:30～18:00

・会場：全国婦人会館2階会議室

・講演内容：

「改正個人情報保護法施行後の留意点について」

JIPDEC 認定個人情報保護団体事務局 室長 篠原治美氏

「改正景品表示法施行後の法執行について」

消費者庁 表示対策課 課徴金審査官 岡田博己氏

「消費者に、正しく・わかりやすい表示をめざして」

日立アプライアンス株式会社 文書・表示監査室室長 田中博文氏

・情報交換会

・参加：13名

### 【第2回】

・開催日時：12月6日（水）13:30～17:30

・会場：全国婦人会館2階会議室

・講演内容

「消費者志向経営推進の経緯・方向性と消費者関連部門の役割」

公益社団法人消費者関連専門家会議 顧問 坂倉忠夫氏

「消費者志向経営を進めるために」

サステナビリティ消費者会議 代表 古谷由紀子氏

・グループワーク

「自社の消費者志向経営度を評価する」 NACS 消費者志向推進委員会

・参加：10名

## (9) 地域提案受託型消費者啓発・教育事業

### ① 埼玉県・未就学児保護者に対する消費者教育

埼玉県が公募し、東日本支部と消費者教育委員会が協働して企画提案、受託、実施した事業です。未就学児の保護者を対象に、11月から12月にかけて、環境、お金、情報、製品の安全性をテーマとしたワークショップを実施しました。若い子育て世代を惹きつけるための教材等の開発に加えて、託児室の設置・運営、SNSを利用した講座のPR等、当協会としても貴重な経験を積むことができました。

### ② 港区消費者問題推進員支援事業

東日本支部が港区より受託した事業です。区民の中から選任された消費者問題推進員の活動を支援するための運営会議の開催（毎月）、活動実践に役立つ知識やスキルの習得や行動力アップを目的とした学習会の開催（年6回）、消費者問題推進員による啓発活動としての出前講座の支援（年6回）、消費者展等への出展の支援等を実施しました。平成27年度より連続して受託してきましたが、平成30年度は、競争入札の結果、受託をすることができませんでした。

### ③ 神奈川県県民提案事業

東日本支部の消費者教育研究会が平成 29 年度も、神奈川県が募集した「平成 29 年度消費者力アップ！県民提案事業」に応募し、「高齢者及び障がい者の消費者被害未然防止のための出前講座」事業を受託することができました。58 回の出前講座を実施し、地域別にみると 58 回中 53 回は神奈川県内で実施、委託者別にみると 42 回が神奈川県でした。また、23 回が新規の申込みでした。

### ④ 千葉県県民提案事業

東日本支部千葉分科会では、平成 29 年度も千葉県が募集した「平成 29 年度 消費生活の安定及び向上のための県民提案事業」に応募し、「消費生活サポーターの連携推進と地域への消費生活情報伝達仕組みづくり」事業として「サポーターネット地域モデル」事業を 4 年連続で受託、実施をいたしました。

### ⑤ 名古屋市からの受託事業

中部支部では名古屋市の「平成 29 年度地域における高齢消費者見守り人材育成講座」を受託し、名古屋市内の 2 つの区で計 8 回開催し、延べ 206 名の方が受講されました。講座では、高齢者を狙った悪徳商法や気を付けたい製品事故、食品表示のこと等、地域高齢者の見守りに役立つ内容で構成し、当協会作成の「スマートセーフティ」と「くらしをよくする 12 のヒント」を活用しました。

### ⑥ 尼崎市市民提案事業

西日本支部では、尼崎市市民提案事業として「小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業」を受託し、「ごみマイスター制度」に関する事務局、出前講座講師派遣等の業務を担当しています。平成 29 年度は 20 校 32 講座を実施、受講児童数は 1,745 名でした。

## 3. 消費生活に関する諸問題について調査、資料収集、分析を行いその結果を社会に還元する事業（公益目的事業 3）

### (1) 環境・エネルギーに関する事業

#### ① 石油連盟からの受託事業

平成 24 年度以降、石油連盟から毎年、エネルギーに関する消費者啓発事業を受託しています。平成 29 年度は、前年度に引き続き「石油と防災・減災」をテーマに、意見交換会を全国 4 地域で開催しました。地域ごとの防災・減災への意識の違いをさぐり、石油をはじめとする生活の備え、情報提供のあり方について個人や地域、行政でできることを具体的に検討しました。

〔意見交換会の今年度の開催状況〕

東北支部 (ハーネル仙台)	8 月 19 日	参加者 13 名 石連 1 名、環境委員会 3 名
北海道支部 (札幌エルプラザ)	10 月 7 日	参加者 7 名 石連 1 名、環境委員会 3 名

九州支部熊本分科会 (熊本市現代美術館内会議室)	10月21日	参加者13名 石連1名、環境委員会4名
東日本支部神奈川分科会 (神奈川県民センター)	12月23日	参加者18名 石連1名、環境委員会5名

## ② 自動車リサイクル高度化財団からの受託事業

自動車の所有非所有にかかわらず若年層を含むすべての消費者に対し、自動車リサイクルの現状と課題を示し、消費者の責任ある行動と循環型社会の実現に寄与するための消費者への周知活動を行うこととなりました。3年計画のうちの1年目は、有識者を招いての学習会、およびリサイクル工場見学会を実施し、そのうえで効果的な広報につなげるための一般消費者および当協会会員へのアンケート調査を実施し、次年度以降の活動に活かすこととしました。

### (2) 情報リテラシー関連事業

#### ① 高齢者向け「はじめてのスマホ」の教材開発事業

スマホをめぐる高齢者トラブルが増えている状況を踏まえ、東日本支部・ICT活用研究会が一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会に企画を提案し受託した事業です。携帯電話からスマホへの買い換えを検討している高齢者を対象とした教材(冊子)の開発を進めています。5月末に完成、7月に同冊子を使った講座の実施を予定しています。

#### ② シニア対象インターネット・リテラシー向上のための消費者教育事業

消費者相談の実績やICT活用研究会等の取り組みが評価され、賛助会員のグーグル合同会社から受託した事業です。安全・安心な生活を確保するには、インターネットを適切に利用できる知識やスキルが不可欠になっていることから、アクティブシニアを対象とした教材開発を行い、ワークショップを行える人材育成を行います。平成30年度中に、教材開発ならびに3支部でのワークショップの試験的实施を予定しています。

### (3) 産業能率大学「消費生活アドバイザー試験対策講座(旧アド対)」事業

当協会では、東日本支部や西日本支部等が中心となって、消費生活スペシャリスト育成の仕組み作りの一環として、消費生活アドバイザー資格試験の受験を目指す人を支援するための受験対策講座(アド対)を提供してきましたが、平成29年度より、産業能率大学と幅広く提携を行い、本事業を実施することとなりました。提携初年度の実施状況は以下の通りで、3月から11月までの期間で、東京、名古屋(LIVE(ネット中継)講座)、大阪において67講座の講師・スタッフの提供を行った他、教材作成等を担当しました。のべ受講者数は、東京1,378名、名古屋254名、大阪357名、計1,989名でした。

#### 〔事業の概要〕

○一次試験対策：60講座

- ・ 講師/スタッフの提供：49講座

試験対策ゼミ、得点力アップ講座、一次直前対策

一次模試（東京；一部名古屋/大阪 LIVE 配信）

重点科目特訓講座（名古屋、大阪）

- ・ スタッフの提供：11 講座
- ・ 無料説明会、『通信講座』フォロー、スターティング、時事問題対策

○二次試験対策：7 講座

- ・ 講師/スタッフの提供：2 講座
- ・ 論文の書き方講座、二次模試、スタッフの提供：5 講座
- ・ 論文対策、二次試験対策

※論文添削講座は、東日本支部/西日本支部それぞれで独自実施。

#### (4) 東京都福祉サービス第三者評価（東京都福祉サービス評価推進機構事業）

東京都作成の評価基準に基づき実施する福祉サービス第三者評価で、平成 16 年度より実施し、これまでこのべ 150 事業所の評価を行ってまいりました。平成 29 年度は高齢者福祉施設 18 事業所のサービス評価を実施しました。

#### (5) GAP(農業生産工程管理)認定・認証制度普及啓発活動事業

GAPとはGood Agricultural Practiceの略です。公益財団法人日本適合性認定協会との契約に基づき、一般財団法人 GAP 協会から GAP に関する情報提供及び助言を受けて、GAP 及びその認証制度の理解を目的とする普及啓発活動を行う事業で、GAP の認証を受けている農場の見学ならびにセミナーを実施しました。

#### (6) 消費生活研究所事業

##### ① 「消費生活研究誌」の発行

消費生活研究所では、毎年「消費生活をめぐる諸問題」をテーマに研究所員及び正会員から論文を募集し、消費生活研究論文集に掲載、400 部発行しています。平成 29 年度は、昨年度に引き続き、研究所に所属しない正会員にも論文寄稿を呼びかけ、1 名から寄稿をいただきました。その結果、平成 29 年 6 月に発刊の「消費生活研究誌第 19 巻」は「地域の見守り担い手育成における課題」「景品表示法における表示主体の一考察」、「住宅に係る消費者トラブルや住居の現状から住宅再生を考える」「消費者の権利の深化を目指して」等、研究論文8編を掲載したものとなりました。

「消費生活研究誌第 20 巻」においても、研究所に所属しない会員に論文の寄稿を呼びかけたところ、2 名の会員より応募がありました。平成 30 年 8 月に発刊を予定しています。

##### ② 学会発表

消費生活研究所の研究員が日本消費者教育学会関東支部例会(6月17日)、日本消費者教育学会全国大会(10月15日)にて、「消費生活サポーター養成講座における課題研究～消費者市民育成の観点から～」等を発表しました。

### ③ 消費生活研究所研究報告会・意見交換会

消費生活研究所研究員自らの研究発表を通じて、研究所と支部の連携機会の創出、ならびに研究内容のより一層の向上を目的に、消費生活研究所研究報告会・意見交換会（2月17日）を、中部支部のご協力のもと名古屋市ウインクあいちで開催しました。

### (7) 消費生活に関する研修会・研究会等の開催

社会への還元として、全国7支部で研修会や講習会、セミナー、見学会等を実施し、会員の資質向上だけでなく一般消費者への情報提供を行なっています。研修会の実施には各分野の専門家のご理解とご協力をいただいているものも多く、一般消費者からも高い評価を得ています。

#### <研修会及びセミナーの開催状況>

支部名	研修会開催数	参加人数	主たる内容
北海道	6回	88名	研修会、サロンドナックス
東北	7回	77名	ミニ勉強会
東日本	37回	1,406名	研修講座、セミナー、見学会
中部	8回	183名	講座、研修会等
西日本	20回	640名	講演会、講座、研修会、見学会等
中国	3回	40名	研修会
九州	5回	185名	講演会、研修会
合計	86回	2,619名	

### (8) 消費生活に関する内外関係機関との交流の推進

#### ① 関係機関等との交流

関係官庁、地方公共団体、事業者団体、消費生活関連の団体や報道機関に一層のご理解とご支援をいただくため、情報の交流に留意するとともに各種の要請にも積極的に対応するよう努めています。その取り組みの一部を紹介します。

##### A 消費者庁主催地方消費者フォーラム

北海道支部、東北支部、西日本支部、中部支部が実行委員会から参加しました。当日のフォーラムには、当協会会員が多数参加しました。

##### B 国民生活センター主催全国消費者フォーラム

全国消費者フォーラムは、全国で活動をしている消費者団体等が年に一度集う貴重な交流の場です。平成29年度は、「私たちの消費が未来を作る」「私たちの暮らしと消費者問題」をテーマに、平成30年2月27日にアルカディア市ヶ谷（東京・千代田区）にて開催されました。全国から数多くの団体が応募し、その中から今年も当協会から次の2団体が選ばれて発表、両チームともに高い評価をいただきました。

- ・消費者提言特別委員会「中高年のIT機器利用で見えてくるAI・IoT社会」
- ・西日本支部・消費者教育研究会「聴覚障がい者向けの啓発講座の取り組みと工夫」

#### C 東京都消費者月間事業（東京都と消費者団体の共同運営）

平成 29 年度の共同事業の実行委員長を当協会の棚橋節子提言特別委員会委員長が務めました。

本年度より東日本支部の事業として位置づけ、東京都との協働をさらに進めることができました。6 月 21 日には東日本支部・研修委員会が「認知症サポーター養成講座」を協賛事業として実施しました。10 月 7、8 日に都庁前広場（新宿）で開催された「交流フェスタ」では、消費者提言特別委員会、東日本支部の標準化を考える会・医療介護サービス研究会・消費者教育研究会が参加し、パネル展示の他、セミナーや寸劇を提供しました。

#### D 名古屋市主催消費生活フェア

中部支部では、11 月 4 日にオアシス 2 1 銀河の広場（名古屋市）で開催された「消費生活フェア」に「電力・ガスの自由化クイズ（展示とクイズ）」と題したブースを出展し、消費者啓発に取り組みました。

#### E 大阪府消費者フェア

西日本支部では、11 月 3 日に咲州庁舎（大阪市）にて開催された「大阪府消費者フェア」に、実行委員会の段階から参加しました。

#### F 神戸消費者フェスタ

西日本支部が、平成 30 年 1 月 27 日に神戸市立婦人会館にて開催された「神戸消費者フェスタ」に参加しました。当協会の山本和彦会長が「今日からあなたも消費者市民」と題する記念講演を行いました。

#### ② 提言活動（パブリックコメントの提出及び調査・研究活動）

当協会では、設立以来、消費者の安心・安全に関わる問題について、消費生活相談からの情報や他団体等との交流から得た情報等をもとに、関係省庁や事業者団体等に対して積極的な提言活動を行っており、特に、関係省庁が行うパブリックコメント（意見公募）には、消費者提言特別委員会が中心となって意見を提出してきました。本年度、同委員会が提出した意見及び提出先は以下のとおりです。

##### 1) 「食品表示基準の一部を改正する内閣府令（案）に関する意見」

4 月 24 日 消費者庁食品表示企画課

##### 2) 『「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見』

5 月 9 日 消費者庁消費者政策課

##### 3) 「特定商取引法に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）に関する意見」

5 月 28 日 消費者庁取引対策課

##### 4) 「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～「観光先進国」の実現に向けて～」に対する意見

8 月 25 日 特定複合観光施設区域整備推進本部事務局

##### 5) 「省エネルギー小委員会意見」に対する意見」

9 月 3 日 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

##### 6) 「賃貸住宅標準契約書に関する意見」

9 月 8 日 国土交通省住宅局住宅総合整備課

- 7) 「消費者契約法の見直しに関する意見」  
9月15日 消費者庁消費者制度課
- 8) 「割賦販売法施行令の一部を改正する政令案に対する意見」  
9月25日 経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ商取引監視課
- 9) 「平成30年度輸入食品監視指導計画（案）に関する意見」  
平成30年2月21日 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課輸入食品安全対策室
- 10) 「賃貸住宅標準契約書（案）平成30年3月版」に関する意見」  
平成30年2月25日 国土交通省住宅局住宅総合整備課賃貸住宅対策室
- 11) 「サブリース住宅原賃貸借標準契約書（案）に関する意見」  
平成30年3月4日 国土交通省住宅局住宅総合整備課
- 12) 『「消費者基本計画工程表」改定素案に対する意見』  
平成30年3月23日 消費者庁消費者制度課

### ③ 賛助会員等の企業や団体等へのサポート

本部では、賛助会員等の企業や団体等に対して、意見交換や情報交換の要請を積極的に受入れ、社員研修等への講師派遣を通じて関係を深めました。また、新規企業や団体へ当協会から訪問し、あるいは企業、団体からの訪問を受けて、当協会の活動の説明や資料を提供し入会を勧めました。定期刊行物としてNACS newsを発行し賛助会員等企業、団体へ送付しました。

賛助会員との具体的な活動例としては、公益財団法人日本適合性認定協会とのGAP認証制度普及活動、一般社団法人損保協会による全国7支部10ヶ所での「そんぽ学習会」の開催、一般社団法人生命保険協会と理事との意見交流会、日清製粉グループ本社との食品安全をテーマとした工場見学会と講演会等が挙げられます。

### ④ 適格消費者団体への協力

#### A. 消費者機構日本（COJ）への協力

当協会は、適格消費者団体・特定適格消費者団体の認定を受けている消費者機構日本（COJ）の中核団体であり、当協会の会員が役員を務めています。14名の会員が個人正会員あるいは協力会員としてCOJの活動を支えています。

#### B. 各地での適格消費者団体設立・運営への協力

適格消費者団体の活動は全国各地でも進んでおり、当協会の支部・支部会員がその設立や運営に積極的に参加しています。

- ・ 北海道支部…適格消費者団体認定NPO法人「消費者支援ネット北海道（ホクネット）」の理事に小森支部長が、検討委員会の委員に支部会員が就任しています。
- ・ 東北支部…特定非営利活動法人「消費者市民ネットとうほく」（平成29年4月25日に適格消費者団体に認定）に団体会員として参画、支部会員が理事及び監事に就任しています。
- ・ 東日本支部…千葉分科会（NPO法人「消費者市民サポートちば」）および新潟分科会（NPO法人「消費生活ネットワーク新潟」）が適格消費者団体役員として参加しています。3月8日には長野分科会が適格消費者団体の認定を目指すNPO法人「ながの消費者

支援ネットワーク」の団体正会員になりました。

- ・ 中部支部…支部会員が特定非営利活動法人「消費者ネットワーク岐阜」の副代表、「消費者被害防止ネットワーク東海（C ネット東海）」の理事に就任しています。また、静岡分科会では「しずおか消費者ユニオン」（適格消費者団体）への加入を検討しています。
- ・ 西日本支部…適格消費者団体が関西に 3 団体あり、それぞれの団体に各地域の支部会員が参加しています。その中でも、適格消費者団体・特定適格消費者団体の認定を受けている「消費者支援機構関西（KC ‘s）」には、多くの支部会員が個人正会員・準会員として活動に参加しています。さらに支部会員は、理事、検討委員、検討グループ員として、理事会、検討委員会、差止請求検討委員会等を中心に、毎月定期的に行われる WG やシンポジウム、セミナー等の活動に参加し、差止請求事案の検討や新制度成立に向け、KC’ s の活動を支えています。
- ・ 中国支部…特定非営利活動法人「消費者ネット広島」に支部会員が理事として就任し、複数の会員が検討委員として活動に参加しています。
- ・ 九州支部…特定非営利活動法人「消費者支援機構福岡」の理事に愛智支部長が就任しています。

## (9) 情報の収集及び提供

### ① インターネットによる情報の提供

外部への情報発信ツールとしてインターネットを積極的に活用し、当協会の活動状況の発信に努めています。本部ホームページは対外的にも認知度が高く、多方面からホームページの情報を見ての問合せが多くなっています。また、支部ホームページでは、各支部の活動等を紹介しています。

メールによる情報発信も行なっており、本部においては平成 26 年度から「NACS メールニュース」を開始し、配信登録数は平成 29 年度末で約 500 となりました。メールによる支部ニュース等の配信を行っている支部もあり、支部活動の活発化につながっています。

### ② 情報誌の発行

当協会からの情報提供として下記の情報誌を発行、配布しています。支部はそれぞれ支部毎に独自の情報誌を発行、配布しています。

発行元	紙・誌名	配布対象	発行号数	内容
本部	NACS 本部通信	正会員	NO. 225～228	NACS 内外の最新情報を提供
	NACS news	賛助会員他	NO. 30～31	賛助会員対象に当協会の活動を紹介
	NACS メールニュース	賛助会員・正会員他	NO. 31～42	消費生活に関連する情報の提供

北海道支部	北海道支部会報「ぷりずむ」 支部会員 メールマガジン「こぷりずむ」	NO. 74～76 NO. 55～57	支部情報の提供と会員間の 情報交換
東北支部	東北支部ニュース「ふれんどり ーとうほく」 支部会員	NO. 62～65	同上
東日本支部	東日本 NACSNEWS「いーすと」 支部会員・賛助会員他 NACS いーすとメールニュース	NO. 337～346 69 件	同上
中部支部	中部支部 NEWS「セントラル C+」 支部会員	NO. 178～181	同上
西日本支部	西日本支部ニュース「ハーモ ニー」 支部会員	NO. 342～353	同上
中国支部	「中国支部ニュース」 支部会員	NO. 102～107	同上
九州支部	九州支部会報「トライアング ル」 支部会員	NO. 103～108	同上

③ 消費者啓発及び情報交換に関する刊行物

	[刊行元]
A 消費生活研究—消費生活をめぐる諸問題—第 20 巻 1 号	消費生活研究所
B 消費者取引裁判外紛争解決手続報告書（平成 29 年度）	Consumer ADR 特別委員会
C 「消費者トラブルなんでも 110 番～訪問販売・電話勧誘販売：クレジットから仮想通貨まで」 報告書	110 番実行委員会

④ 賛助会員等との情報交換

A. NACS 情報交換会

- ・ 日時：4 月 19 日
- ・ 場所：全国婦人会館 2F 会議室
- ・ 内容：講演「消費者と事業者をつなぐ Win-Win のクレーム対処術」 紀藤正樹 弁護士  
NACS 東日本支部 消費者対応研究会による取り組みの紹介  
クレーム対応に関する意見交換（紀藤弁護士、消費生活相談員、消費者対応研究会）

B. 西日本支部主催消費者問題懇話会

- ・ 日時：12 月 1 日（金）13：30～16：30
- ・ 場所：大阪産業創造館 5F 研修室 A・B
- ・ 内容：講演「あなたの会社、訴えられても大丈夫ですか？ ～企業、行政、消費者の立場から集団的消費者被害救済制度を考える～」大高友一弁護士（消費者支援機構関西（KCS）被害回復検討委員会委員）
- ・ 参加者：38 名

(10) 認定個人情報保護団体としての活動

当協会は平成 18 年 2 月経済産業大臣より「認定個人情報保護団体」の認定を受けており、個人情報保護特別委員会を設置して、活動を行っています。平成 29 年度は、改正個人情報保護法に対応した個人情報保護指針の改正を行いました。

(11) インターンシップの実施

平成 29 年度も 8 月から 9 月にかけて、消費者志向経営や消費者紛争の解決に関心を持つ大学生を明治学院大学と立教大学から学生を 2 名ずつ受け入れました。

4. 支部の運営を決める支部大会や、会員相互の親睦や研鑽を主たる目的とする事業

(1) 支部大会

[運営委員会・支部大会実施状況] ※出席者数は委任状も含む

- ・北海道支部大会（5 月 8 日 札幌エルプラザ消費者サロン） ※60 名出席  
支部運営委員会 12 回開催
- ・東北支部大会（6 月 11 日 仙台市民活動サポートセンター） ※62 名出席  
支部運営委員会 12 回開催
- ・東日本支部大会「いーすとフォーラム 2017」（研究発表会・支部交流会同時開催）  
（5 月 14 日 東京ウィメンズプラザ） 156 名出席  
支部運営委員会 12 回開催
- ・中部支部大会（6 月 17 日 アイリス愛知） 69 名出席  
支部運営委員会 11 回開催
- ・西日本支部大会（6 月 18 日 大阪産業創造館） 76 名出席  
支部運営委員会 12 回開催
- ・中国支部大会（6 月 17 日 広島グリーンアリーナ） ※64 名出席  
支部運営委員会 12 回開催
- ・九州支部大会（6 月 3 日 IP シティホテル福岡） ※136 名出席  
支部運営委員会 12 回開催

(2) 部会・分科会

[会員による自主研究会活動]

支部には部会、分科会、自主研究会があり、テーマをもって調査・研究・啓発等に活発な活動を展開しています。その成果は研究会発表会等で高い評価を得ています。

支部別の自主研究会名と参加会員数及び分科会、部会は下記の通りです。

支部名	自主研究会
北海道支部	アグリ倶楽部 ○研究会数 1 ○参加人数 15 名

東北支部	消費者被害についての研修会（山形） 他の分科会等は改組中。 ○ 研究会数 1 ○ 参加人数 12 名
東日本支部*	衣生活研究会、衣生活部会、医療・介護サービス研究会、エネルギーとライフスタイル研究会、海外消費者情報研究会（ICIG）、金融研究会、クレジット研究会、高齢者住宅研究会、コンプライアンス経営研究会、CS（顧客満足）研究会、消費者教育研究会、消費者対応研究会、消費者法研究会、食部会、生活問題事例研究会、標準化を考える会、ICT 活用研究会 ○研究会数 17 ○参加人数 333 名
中部支部	食生活研究会、AD・CS 研究会、研究会 ACT ○研究会数 3 ○参加人数 30 名
西日本支部*	事例研究会、西日本 CS 研究会、高齢社会を考える会、環境問題研究会、商品の使いやすさとマニュアル研究会、しが消費生活研究会、消費者教育研究会、くらしの情報発信研究会、基礎学習分科会、くらしを考える会、繊維製品研究会、プロジェクト・ひょうご、食活研究会 ○研究会数 13 ○参加人数 415 名
中国支部	中国地域消費経済問題研究会、岡山研究会、消費者教育お助け研究会、備後消費生活研究会、鳥取の会、島根の会 ○研究会数 6 ○参加人数 29 名
九州支部	消費生活アドバイザー研究会、コンシューマーフォーカス熊本、メールだけから一歩踏み出してみませんか？研究会、アドバイザー受験サポート研究会 ○ 研究会数 4 ○ 参加人数 18 名
合 計	研究会数 45

[部会、分科会設置状況]

部会	西日本支部：四国部会（4 県）
分科会	東北支部：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県 東日本支部：新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県、長野県、埼玉県、（東京都、平成 30 年 4 月発足） 中部支部：岐阜県、三重県、静岡県、北陸（3 県） 九州支部：佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

\* 東日本支部・研究発表会

東日本支部では自主研究会や分科会による論文作成を推奨しています。平成 29 年度は 5 月 14 日（日）に東京ウイメンズプラザにて第 28 回研究発表会を開催し、5 つの自主研究会・1 分科会が成果を発表し、会員 156 名が参加しました。

- ・ 埼玉分科会：エシカル消費推進と企業の社会的責任

- ・消費生活研究所：消費生活課題のこれまでとこれから
- ・神奈川分科会：「かながわの食」を考える
- ・コンプライアンス経営研究会：被害回復訴訟制度の施行を踏まえた企業と消費者の在り方
- ・千葉分科会：知っておきたい「葬儀・お墓・改葬・墓じまい」のこと
- ・エネルギーとライフスタイル研究会：『電力小売りの全面自由化』への取り組み

＊西日本支部・自主研究会発表大会兼ワンコイン交流会

西日本支部では、平成30年2月24日に自主研究会発表大会兼ワンコイン交流会を開催し、8つの自主研が日頃の研究成果を、2つの自主研が活動報告を発表し、65名の会員が出席しました。

- ・食活研究会：ふつうの食事を大切に ～シニアの食事を考える～
- ・西日本CS研究会：関西テーマパークにおけるCSとESを考える
- ・商品の使いやすさとマニュアル研究会：シニアカー調査研究について
- ・消費者教育研究会：iDeCoってなあに？
- ・事例研究会：相談事例より～ラクして儲からない情報商材～（寸劇）
- ・環境問題研究会：エシカル消費 私たちにできること ～環境研オリジナルリーフレット
- ・繊維製品研究会：衣類の取り扱いについての実態調査
- ・くらしの情報発信研究会：プレゼン資料のビフォー・アフター
- ・しが消費生活研究会：活動紹介
- ・プロジェクトひょうご：活動紹介

(3) NACS への入会勧誘

平成29年度の各支部での入会説明会の開催は以下のとおりです。なお、中部支部、西日本支部では、産業能率大学と消費生活アドバイザー資格試験の合格祝賀会を共催し、併せて入会説明会を開催いたしました。

支部	開催日	開催場所	参加人数 (うち非会員)
北海道	平成30年3月10日(土)	札幌エルプラザ消費者サロン	7名(1名)
東北	平成30年3月17日(土)	仙台市市民活動サポートセンター	13名(2名)
東日本	平成30年2月17日(土)	全国婦人会館	42名(17名)
	平成30年2月24日(土)	産能大セミナールーム自由が丘	48名(24名)
中部	平成30年3月18日(日)	ウインク愛知、産能大名古屋教室	28名(18名)
西日本	平成30年3月17日(日)	産能大セミナールーム大阪	17名(12名)
中国	平成30年3月10日(土)	無我魚一(島根県松江市)	10名(3名)
九州	平成30年3月17日(土)	福岡市天神ビル	10名(3名)

#### (4) 「会員活動プラットフォーム (KKP)」の構築

会員の定着のためには、会員各人のニーズにマッチした活動機会や学習機会の提供が必要です。そのための情報インフラとして、「会員活動プラットフォーム (KKP)」の構築を行い、平成 29 年 12 月末にシステム構築を完了しました。KKP は、会員が自身で活動したい分野や保有資格、スキル、実績等を登録する「人材データベース」と、当協会が実施したセミナー等のファイルや動画をいつでもどこでも見ることができる「ファイル・動画配信システム」の 2 機能を装備しています。

### 5. 管理業務

- |            |         |          |                        |
|------------|---------|----------|------------------------|
| (1) 税務関係   | 平成 29 年 | 4 月 21 日 | 大阪市法人市民税の減免申請書提出       |
|            |         | 4 月 21 日 | 大阪府法人府民税の減免申請書提出       |
|            |         | 5 月 17 日 | 消費税及び地方税申告書提出          |
|            |         | 毎月 10 日  | 給与所得・報酬等の源泉徴収税納付       |
|            | 平成 30 年 | 1 月 26 日 | 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表提出  |
| (2) 社会保険関係 | 平成 29 年 | 7 月 10 日 | 労働保険概算・確定申告納付          |
| (3) 申請関係   | 平成 29 年 | 6 月 26 日 | 内閣府に平成 28 年度事業報告等の提出   |
|            | 平成 30 年 | 3 月 29 日 | 平成 30 年度 内閣府に事業計画書等の提出 |

#### (4) マイナンバー関係

「行政手続きにおける特定の個人を種別するための番号の利用等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報保護委員会の取扱に関するガイドライン(事業者編)」その他の規範を遵守し、特定個人情報の収集・利用・提供および管理を適切に行いました。特にアクセス権限を制限し、作業に必要な者のみアクセス可能とし、厳格な管理を実施しました。

#### (5) 個人情報関係

総務委員会が中心となって、各支部・委員会・事務所における個人情報の取り扱いの実態調査を行い、取り扱いのガイドラインを作成しました。

#### (6) 諸規程等の改正・制定

平成 29 年 10 月署名理事会決議により、代議員選挙規程の改正、事務局組織規程の改正、旅費規程及び旅費細則の改正を行いました。

平成 30 年 3 月 3 日の理事会にて、基金管理運用規程を改正するとともに、寄附金取扱規程及び寄附金取扱細則の制定を行いました。

(7) 運営関係

[総会・理事会]

第7回定時社員総会 平成29年6月10日(土) 於：全国婦人会館2F会議室

平成29年度第1回理事会 平成29年5月13日(土) 於：全国婦人会館2F会議室

理事24名出席

平成29年度第2回理事会 平成29年10月書面による理事会決議

平成29年度第3回理事会 平成30年3月3日(土) 於：全国婦人会館2F会議室

理事23名出席

<本部>

・通常業務連絡会議 11回

<本部・支部>

・本支部業務連絡会 3回

[組織関係]

	本部	北海道	東北	東日本	中部	西日本	中国	九州	合計
事務局	1								1
委員会・室	7	5	5	5	5	5	5	5	42
特別委員会	5								5
研究所	1								1
部会						1			1
分科会			5	8	4			7	24

(8) 会員数

<前年度末> ・正会員 2,823名 ・賛助会員 114団体

<本年度末> ・正会員 2,786名 ・賛助会員 113団体

6. NACS 基金について

平成30年3月末残高は、5,459,161円となっています。平成23年4月から当協会は公益社団法人となり、寄付金には税制上の特例措置が設けられ、寄付がしやすくなりました。また、平成30年3月に寄附金規程を設け、新たに目的指定の寄附ができるようになりました。これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、平成30年度には創立30周年記念事業も予定されていることから、なお一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。